

随意契約結果及び契約の内容

業 務 の 名 称	高潮・高波等に対する耐波性能確認に係る波浪推算業務
業 務 概 要	近年の高潮・高波等による大規模な浸水被害に対し、主要な港湾施設の耐波性能照査に必要となる設計沖波の見直しを目的とした波浪推算を行うものである。なお、対象海域は山陰沿岸海域、瀬戸内海浅海域とする。
契約担当官等の氏名並びにその所属する部の名称及び所在地	分任支出負担行為担当官 中国地方整備局広島港湾空港技術調査事務所長 嘉屋健二 国土交通省中国地方整備局広島港湾空港技術調査事務所 広島市南区宇品海岸3-10-28
契 約 年 月 日	令和2年4月13日
契 約 業 者 名	一般財団法人日本気象協会 関西支社
契 約 業 者 の 住 所	大阪市中央区南船場二丁目3番2号
契 約 金 額	41,250,000円(税込み)
予 定 価 格	41,705,506円(税込み)
随意契約によることとした理由	<p>本業務は、近年の高潮・高波等による大規模な浸水被害に対し、主要な港湾施設の耐波性能照査に必要となる設計沖波の見直しを目的とした波浪推算を行うものである。</p> <p>簡易公募型(選定段階省略型)プロポーザル方式により手続き開始の公示を行ったところ、4社から参加表明書及び技術提案書が提出された。</p> <p>提出された参加表明書等について、広島港湾空港技術調査事務所建設コンサルタント等選定委員会により資格要件及び専門技術力等から総合的に評価した結果、一般財団法人日本気象協会関西支社を本業務の契約相手方として特定したものである。</p> <p>以上により、会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3項に基づき、同社と随意契約を行うものである。</p>
業 務 場 所	—
業 種 区 分	建設コンサルタント等
履 行 期 間 (自)	令和2年4月13日
履 行 期 間 (至)	令和3年2月26日
備 考	